

議事録（概要）

会議名	平成28年度 第2回芦屋町交通安全推進協議会					
会場	芦屋町役場4階 第41会議室					
日時	平成29年3月24日 10:00～10:30					
委員の出欠	会長	波多野 茂丸	出	委員	海東 克美	欠
	副会長	小田 武人	出	委員	森 達郎	出
	副会長	松元 勝彦	出	委員	藤崎 隆子	出
	委員	中島 幸男 (代理：新開晴浩)	出	委員	麩井 達也	欠
	委員	宮村 杉江	欠	委員	村田 和彦	出
	委員	守次 英文	欠	委員	伊藤 清	出
	委員	貝掛 俊之	欠	委員	橋村 浩	出
	委員	小田 昭裕	出	委員	木村 公治	出
	委員	長沢 正行	出	委員	甲斐 清司	出
件名・議題	<p>1. 会長挨拶 芦屋町における春の交通安全運動に向けた啓発キャンペーン等の実施についての話と交通安全運動へのご理解ご協力についてのお願いがあった。</p> <p>2. 議事 (1) 折尾警察署管内における事故発生状況及び春の交通安全県民運動重点項目の説明 折尾警察署交通第一課長から説明が行われた。 (2) 平成29年春の交通安全運動実施要綱（案） 事務局から説明が行われた。 (3) その他 委員から質疑・意見等があった。</p>					
合意事項 決定事項	議事（2）「平成29年春の交通安全運動実施要綱（案）」について事務局から説明を行い、了承された。					

質疑応答及び意見と説明内容

議事（１） 折尾警察署管内における事故発生状況及び春の交通安全県民運動重点項目の説明	
委員	<p>3月23日現在の福岡県内の事故発生数については、7,559件（前年度比－310件）となっており、前年度と比べるとかなり人身事故等は減っている状況となっている。特に、福岡地区が－153件と減少幅がかなり大きく、北九州地区では－18件と例年と比べ微減という状況である。折尾警察署管内については、事故発生数が329件（前年度比＋15件）であり、県内と比べてみても非常に厳しい状況にある。芦屋町については、1月、2月に人身事故が6件（前年度比－1）発生し、他の遠賀4町でいうと水巻町が＋12件（前年度比）、岡垣町が＋3件（前年度比）、遠賀町が±0件で遠賀4町と比較すると、芦屋町だけが減少ということになっている。また、補足として折尾警察署管内では2月に死亡事故が1件発生した。引き続き春の交通安全県民運動ということで、4月6日から15日までの10日間が運動期間となり、運動の基本は子供と高齢者の交通事故防止、重点項目は、飲酒運転の撲滅、歩行中・自転車乗用中の交通事故防止、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底である。交通安全は通年意識して啓発をおこなっていくもので、特に交通安全運動期間中においては、より気持ちを新たに積極的な啓発運動に取り組んでもらいたい。</p> <p>補足になるが、4月6日にイオンモール中間で春の交通安全県民運動の初日行事を実施予定としており、出動式等を行う予定となっている。</p>
委員	4月6日の初日行事について、各町から何名以上参加するのか。
委員	安全協会を通じて、参加の依頼を行っており、芦屋町においても交通担当者が参加する予定である。
議事（２） 平成29年春の交通安全運動実施要綱（案）	
委員	協議会の欠席者が多いが、代理での出席は認められないのか。短い期間内での交通安全運動という趣旨からいえば、代理でも参加してもらい、内容の周知徹底を図りたい。
事務局	代理出席も認められる。今後欠席者に関しては、代理での出席をしていただくよう調整を行っていく。
委員	今回の交通安全キャンペーンで啓発物は何を配るのか。
事務局	1枚1枚めくるごとにさまざまな啓発の内容が入ったイラストが描かれているトイレットペーパーを配る予定としている。

委員	代理出席の話があったが、出席者が代理出席ばかりとなるとそれもあまり好ましくはないので、事前にどの団体からもなるべく本人出席ができるよう日程調整を行うべきではないか。
事務局	調整していく。
会長	啓発チラシの配布で環境住宅課前ラックに設置とあるが、場所が奥に位置しており、正面玄関入口などに設置するほうが良いのではないか。
事務局	調整していく。
委員	早朝街頭指導予定表について、基本的には調整していただいた日程で出るつもりではあるが、急遽いけなくなった場合は誰に連絡を取ればよいか。
事務局	できれば、同じ団体内で行ける人と調整いただいて出ていただくか、急遽行けなくなった場合は、その日は事務局のほうで代わりに出て、委員様のほうでまたご都合の合う日で調整させてもらって出てもらいたい。どうしても行くことができない場合は、芦屋町役場環境住宅課（223-3539）まで連絡をお願いしたい。
議事（3） その他	
事務局	連絡事項となるが、委員の委嘱状について前回の協議会においてご説明していたとおり今年の4月1日より新たに4年間の任期を設けて委員の委嘱を行うので、各委員の皆様には推薦状の提出をお願いしたい。
委員	遠賀町から芦屋町に向う浜口南交差点で、右折用の分離帯はあるものの右折補助信号がなく危険なため補助信号の設置をお願いしている経緯があるが、その後の進捗状況はどのようになっているか。
事務局	状況は把握しており、折尾警察署としても上申を行っているが現状、浜口南交差点は朝と夕方が非常に混雑する時間帯であり、それ以外の時間帯では、補助信号を出すほど混雑はない状況であると判断しており、閑散時の補助信号における交通量の影響も考えながら判断していかなければならない。しかし朝と夕方の時間帯はかなり混雑するという状況ではあるので、折尾警察署としては設置をするという方向で話を進めていきたいとは思っている。